

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B1603-4		事務事業名		一般事務事業図書館業務委託料		事業期間		昭和63年度以前		～		令和8年度以降				
実施計画事業																		
実施計画事業以外の事業		○		担当部		教育委員会		担当課・担当係		図書館・図書係								
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 施策	16	展開 方向	3	事業・予算区分	一般事業	款	10	項	5	目	9	大	2	中	1
	根拠法令 ・個別計画	・図書館法、小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例、まちづくり推進計画、小牧市教育大綱・小牧市教区振興基本計画、小牧市図書館サービス計画					対象 (何・誰を対象に)		・図書館利用者									
	目的 (何のために)	市民の利便性向上のため、専門的知識を有した業者に窓口業務を委託し、図書館サービスの拡充を目指す。					内容 (どのような方法で)		○令和5年度の実施内容 ・利用者ニーズの把握と情報共有、業務改善のため、定期的に委託業者と定例会を開催した。 【図書館業務委託期間：R5.4.1-R8.3.31】									

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R2	R3	R4	R5	R6
			直接経費	決算額	千円	125,169	198,236
	財源	一般財源 国・県支出金 その他	0	0	0	0	
		計(A)	125,169	198,236	198,199	205,387	
		対前年比	—	158.37%	99.98%	103.63%	
		予算額	126,848	198,236	198,236	205,392	205,392
	人件費	正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	
		正規職員(平均賃金)	2,994	2,994	2,994	2,994	
		その他職員	0.3	0.3	0.3	0.3	
		その他職員(時給×時間)	766	803	814	875	
		計(B)	3,760	3,797	3,808	3,869	
	事業費合計(C=A+B)		128,929	202,033	202,007	209,256	

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	16	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	貸出利用者数				人	↗	325,559	324,281
展開方向	3	2	貸出点数	点	↗	1,276,182	1,237,671				
		3	レファレンス処理件数	件	↗	14,474	13,202				

指標	指標ほか		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	成果指標	改善等協議事項件数	回	目標	-	-	-	-	-
				実績	-	355	182	126	
	活動指標	定例会開催回数	件	目標	24	24	24	24	24
				実績	24	24	24	24	
				目標					
				実績					
	単 事業 あたり 費	受益者数(a)		人	162,035	338,389	325,559	324,281	
		受益者あたり事業費(=C/a)		円	0	0	0	0	

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの				
	事業の達成状況と課題	<p>【事業の達成状況】 ・委託業者と定期的に情報共有や改善を図ることで、図書館サービスの充実を図った。</p> <p>【事業実施の課題】 ・人件費高騰により、委託料も増額することが見込まれる。</p>	今後の実施内容・今後の改善内容	<p>令和3年3月27日に開館した中央図書館は、「貸出中心の図書館」から「居心地の良い滞在型図書館」を目指し、図書館運営を行っている。来館者が年々増加していることから、図書館委託を継続する。 今後の改善としては、委託料が削減できるよう委託内容の見直しを行う。</p>			
	改善の有無	有		千円	節	細節	細々節
これまでの改善内容	図書館サービスの向上を目指し、委託業者と定期的に定例会を行い、情報共有や改善を行った。		事務事業評価による額				

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
事業分析	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である 市民の利便性を重視した図書館サービスを提供するには、委託を継続し、公費を投入することは妥当である。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある 委託を廃止・休止した場合、すべての市職員で行うことになるが、現行の開館日(休館日は月1回)・開館時間(9:00~21:00※中央図書館)を維持することができず、著しい図書館サービスの低下を招く。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい 委託料の大部分を占める人件費の高騰により、サービスを低下させずに総事業費を削減することはできない。R8年度以降の委託内容を精査し、総事業費を削減する方向で検討することは可能である。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい 外部へ委託している。また、類似事業がないため、統合はできない。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である 「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価も徴収してはならない」という条文が、図書館法第17条に規定されているため、現状が適正である。(受益者負担無し)